

岐阜県公報

目次

監査委員告示

定期監査の結果に関する報告の公表

(監査委員)

ページ

号外 (二) 平成二十四年九月二十五日

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項及び第四項の規定により平成二十四年八月一日から同年八月三十一日までに執行した定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第九項の規定により次のとおり公表する。

平成二十四年九月二十五日

岐阜県監査委員	小川恒雄
岐阜県監査委員	森正弘
岐阜県監査委員	鷗飼誠
岐阜県監査委員	石井直子
岐阜県監査委員	藤良寛

第1 監査実施機関数

知事直轄	監査実施機関数		監査結果件数				
	指摘あり	指摘あり	指摘事項	指導事項	本課検討事項		
総務部	7	1	1	3	1	2	0
総合企画部	4	0	0	0	0	0	0
環境生活部	3	0	0	0	0	0	0
健康福祉部	6	2	3	8	3	5	0
商工労働部	3	0	1	3	0	3	0

農 政 部	8	2	0	3	2	1	0
林 政 部	3	0	0	0	0	0	0
県 土 整 備 部	9	0	1	1	0	1	0
都 市 建 築 部	6	0	0	0	0	0	0
さぶ清流国体推進局	7	1	1	2	1	1	0
振 興 局							
教 育 委 員 会	21	4	2	8	4	4	0
警 察 本 部	42	1	10	13	1	12	0
そ の 他	2	0	1	1	0	1	0
合 計	121	11	20	42	12	30	0

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認められた事項
 - ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項
 - ・ 本課検討事項 現地機関を所管する課に対して、検討を求める事項
- 監査実施機関数の「指摘あり」は、同時に指導がされた場合を含む。
「 」は、監査未実施を示す。

第2 監査結果

監査の結果、31機関において、12件の指摘事項及び30件の指導事項が認められたので、監査対象機関に対し是正又は改善の措置を講じるよう求めた。

1 総務部 (7機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
財政課	平成24年8月27日	人事課	平成24年8月28日
法務・情報公開課	平成24年8月28日	職員厚生課	平成24年8月28日
税務課	平成24年8月28日	管財課	平成24年8月24日
総務事務センター	平成24年8月24日		

【監査の結果】
次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
職員厚生課	指摘事項	時間外勤務手当の支給事務において、1週間の所定の労働時間を超えた勤務時間に対して25/100を支給すべきところ、超えていない時間について時間外勤務手当の支給をしていたことにより、1件4,098円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
管財課	指導事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料109,200円及び工事請負費73,500円が支払われていた中で、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 公務中に車両を損傷させた1件のき損事故について、修繕料167,842円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

2 総合企画部 (4機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
市町村課	平成24年8月3日	情報企画課	平成24年8月3日
研究開発課	平成24年8月3日	統計課	平成24年8月3日

【監査の結果】
特に指摘及び指導する事項はなかった。

3 環境生活部 (3機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
廃棄物対策課	平成24年8月2日	少子化対策課	平成24年8月2日
人権施策推進課	平成24年8月2日		

【監査の結果】
特に指摘及び指導する事項はなかった。

4 健康福祉部（6機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
高齢福祉課	平成24年8月7日	障害福祉課	平成24年8月7日
子ども家庭課	平成24年8月7日	地域福祉国保課	平成24年8月7日
東瀬保健所	平成24年8月27日	恵那保健所	平成24年8月27日

【監査の結果】
次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
障害福祉課	指導事項	物品の管理事務において、取得時に物品登録の手続を行わず、県有備品として適正な管理を行うことなく長期間貸し付けた状態となっていたものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
子ども家庭課	指導事項	旅費の支出事務において、用務先から宿泊場所への交通費が発生していないにもかかわらず旅行費を支給したことにより、1件550円が過払いになっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
		時間外勤務手当の支給事務において、1週間の所定の労働時間を超えた勤務時間に対して25/100を支給すべきところ、超えていない時間について時間外勤務手当の支給をしていたことにより、4件11466円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
地域福祉国保課	指導事項	時間外勤務手当の支給事務において、週休日の振替ができなかった勤務時間に係る支給割合の誤りにより、2件1,479円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

指導事項

現金の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。
1 現金領収証書にあらかじめ記載すべき一連番号を記載していなかった。
2 書き損じのあつた現金領収証書を保存していなかった。

地域での支え合い活動情報活用支援事業委託業務に係る検査事務において、年度末日の3月31日まで委託業務完了届及び実績報告書等が提出されていないにもかかわらず、適正に委託業務が行われたことを確認したとする検査調書が同日付けで作成されていたので、今後は適正に処理されたい。

不用品の売払いに係る収入事務において、事前決裁書において売却予定価格を定めるべきところ、売却予定価格を定めず、業者からの見積額を売却額としていたので、今後は適正に処理されたい。

公務中の1件の交通事故について、修繕料82,773円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

5 商工労働部（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
工業技術研究所	平成24年8月27日	セラミック研究所	平成24年8月27日
木工芸術スクール	平成24年8月27日		

【監査の結果】
次のとおり指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
工業技術研究所	指導事項	外構工事に係る工事請負費の支出事務において、契約締結日を支出負担行為整理日とすべきところ、

	契約締結日の翌日を支出負担行為整理日としていたので、今後は適正に処理されたい。
	建設工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づく入札・契約情報の公表が行われていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
自家用電気工作物の保安業務委託に係る契約事務において、平成22年5月1日から「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置に関する要綱」に基づき、契約書及び特記記仕様書に係る条文等を記載しなければならぬところ、記載されていなかったため、今後は適正に処理されたい。	

6 農政部 (8 機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
農産物流通課	平成24年8月2日	農業経営課	平成24年8月6日
農産園芸課	平成24年8月6日	畜産課	平成24年8月6日
農村振興課	平成24年8月6日	農地整備課	平成24年8月8日
中山間農業研究所	平成24年8月27日	東濃家畜保健衛生所	平成24年8月27日

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
農産物流通課	指摘事項	旅費の支出事務において、用務先から宿泊場所への交通費が発生していないにもかかわらず旅行諸費を支給したことにより、1件550円が過払いとなっているので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給事務にお

農地整備課	指摘事項	いて、「時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務命令簿」に命令権者の印及び捺印を押ししていないものがあつたので、今後は適正に処理されたい。 時間外勤務手当の支給事務において、週休日の振替ができなかった勤務時間に係る支給割合の誤りにより、2件2,885円が過払いとなっているので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
-------	------	--

7 林政部 (3 機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
農産材流通課	平成24年8月8日	森林整備課	平成24年8月8日
治山課	平成24年8月8日		

【監査の結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

8 県土整備部 (9 機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
建設政策課	平成24年8月9日	用地課	平成24年8月10日
技術検査課	平成24年8月10日	道路建設課	平成24年8月10日
道路維持課	平成24年8月10日	河川課	平成24年8月21日
砂防課	平成24年8月21日	犀川管理事務所	平成24年8月21日
宮川上流河川開発工事事務所	平成24年8月27日		

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

--	--	--	--

機 関 名	区 分	内 容
宮川上流河川開発工事事務所	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金35,700円及び修繕料125,800円(うち相手方負担分113,220円)が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねたい。

9 都市建築部 (6機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
都市政策課	平成24年8月9日	公共交通課	平成24年8月21日
街路公園課	平成24年8月22日	下水道課	平成24年8月22日
建築指導課	平成24年8月22日	公共建築住宅課	平成24年8月22日

【監査の結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

10 ぎふ清流国体推進局 (7機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
総務企画課	平成24年8月9日	報道課	平成24年8月9日
施設調整課	平成24年8月9日	運営調整課	平成24年8月9日
競技式典課	平成24年8月9日	競技力向上対策課	平成24年8月9日
ぎふ清流大会推進課	平成24年8月9日		

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
総務企画課	指導事項	物品の管理事務において、ぎふ清流国体・清流大

11 教育委員会 (21機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
会館	平成24年8月27日	高山陣屋管理事務所	平成24年8月27日
博物館	平成24年8月27日	美術館	平成24年8月27日
岐阜高等学校	平成24年8月27日	長良高等学校	平成24年8月27日
岐山高等学校	平成24年8月27日	岐阜城北高等学校	平成24年8月27日
岐南工業高等学校	平成24年8月27日	各務原高等学校	平成24年8月27日
各務原西高等学校	平成24年8月27日	岐阜各務野高等学校	平成24年8月27日
本巣松陽高等学校	平成24年8月27日	羽島高等学校	平成24年8月27日
揖斐高等学校	平成24年8月27日	大垣工業高等学校	平成24年8月27日
可児工業高等学校	平成24年8月27日	高山工業高等学校	平成24年8月27日
岐阜盲学校	平成24年8月27日	揖斐特別支援学校	平成24年8月27日
大垣特別支援学校	平成24年8月27日		

会の協賛企業から県に無償譲渡された物品について、物品登録の手続きを行わないまま、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会実行委員会に貸し付けたいので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

岐阜県保健体育等振興補助金(国民体育大会選手団派遣事業)の交付事務において、補助対象となる宿泊費の積算に用いる宿泊単価について、交付要領に定めた額の調整を行っていたが、調整方法について要領等に明文化されていなかった。

この調整した宿泊単価に基づき交付決定したことにより、4,287円が過大となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機関名	区分	内容
博物館	指摘事項	旅費の支出事務において、用務先から宿泊場所への交通費が発生していないにもかかわらず旅行諸費を支給したことにより、1件550円が過払いになっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
岐阜高等学校	指導事項	<p>体育館エタージ華・パトソ設置工事に係る支出及び契約事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結日を支出負担行為整理日とすべきところ、落札者決定日を支出負担行為整理日としていた。 2 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づき入札・契約情報の公表が適正に行われていなかった。
各務原西高等学校	指摘事項	<p>物品の現物実査実施要領に基づき平成23年度の現物実査において、供用主任者と同一の者が実査担当者に指定されているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>
岐阜各務野高等学校	指導事項	<p>建設工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づき契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>物品の処分事務において、廃棄の経緯などが確認できないまま廃棄したものととして物品一覧表からの除却を行っているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。</p>
羽島高等学校	指摘事項	建設工事に係る契約事務において、昨年度指導し

高山工業高等学校	指摘事項	<p>たにもかかわらず、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等に基づき契約情報の公表が行われていないものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>旅費の支出事務において、修学旅行引率に係る用務地と宿泊先との移動に要する経費が別途支給されているにもかかわらず旅行諸費を支給したことにより、7件11,550円が過払いとなつていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
----------	------	---

12 警察本部 (42機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
総務課	平成24年8月23日	取調へ監督課	平成24年8月23日
広報県民課	平成24年8月23日	会計課	平成24年8月23日
装備施設課	平成24年8月23日	情報管理課	平成24年8月23日
警務課	平成24年8月24日	教養課	平成24年8月24日
厚生課	平成24年8月24日	監察課	平成24年8月24日
留置管理課	平成24年8月24日	生活安全総務課	平成24年8月23日
地域課	平成24年8月23日	通信指令課	平成24年8月23日
少年課	平成24年8月23日	生活環境課	平成24年8月23日
自動車警ら隊	平成24年8月23日	刑事総務課	平成24年8月23日
捜査第一課	平成24年8月23日	捜査第二課	平成24年8月23日
捜査第三課	平成24年8月23日	組織犯罪対策課	平成24年8月23日
鑑識課	平成24年8月23日	科学捜査研究所	平成24年8月23日
機動捜査隊	平成24年8月23日	交通企画課	平成24年8月23日
交通指導課	平成24年8月23日	交通規制課	平成24年8月23日
運転免許課	平成24年8月23日	交通機動隊	平成24年8月23日

高速道路交通警察隊	平成24年8月23日	警備第一課	平成24年8月24日
警備第二課	平成24年8月24日	国体対策課	平成24年8月24日
機動隊	平成24年8月24日	警察学校	平成24年8月24日
岐阜中警察署	平成24年8月27日	岐阜南警察署	平成24年8月27日
岐阜北警察署	平成24年8月27日	岐阜羽島警察署	平成24年8月27日
海津警察署	平成24年8月27日	北方警察署	平成24年8月27日

【監査の結果】

次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
地域課	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金16,275円及び修繕料567円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
組織犯罪対策課	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金732,408円及び修繕料146,265円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
交通指導課	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金37,728円及び修繕料49,350円（うち相手方負担分37,013円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
交通規制課	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金99,059円及び修繕料335,559円（うち相手方負担分302,004円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
交通機動隊	指摘事項	日日雇用職員に係る平成22年度の賞金支出事務において、債権者でない第三者に支払を行ったことにより、債権者に対する3件240,966円の支払が最大519日遅延するとともに、遅延利息34,409円が支払われていたので、今後は適正に処理されたい。

	指導事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金847,584円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
警備第一課	指導事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金387,000円及び修繕料96,705円（うち相手方負担分43,995円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
岐阜中警察署	指導事項	旅費の支出事務において、旅行行程及び宿泊地を誤ったまま精算を行ったことにより、1件1,440円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金151,899円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
岐阜南警察署	指導事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金277,627円及び修繕料189,231円（うち相手方負担分91,172円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
岐阜北警察署	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金213,482円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
岐阜羽島警察署	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金66,150円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。
北方警察署	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金242,602円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図らねばならない。

13 その他（2機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
出納事務局	平成24年8月9日	選挙管理委員会事務局	平成24年8月3日

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機関名	区分	内容
出納事務局	指導事項	<p>指定物品のＯＡ用品購入に係る単価契約（総価入札）事務において、落札者が積算内訳書に記載した品名ごとの単価にそれぞれ100分の5に相当する金額を加算した金額を契約単価とすべきところ、全11品目中1品目について誤って積算内訳書記載の単価をそのまま契約単価としていたので、今後は適正に処理されたい。</p>

平成二十四年九月二十五日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社